

第1章 習志野市の概要

1. 概 要
2. 人 口
3. 財政状況
4. 財 産

第1章 習志野市の概要

1. 概要

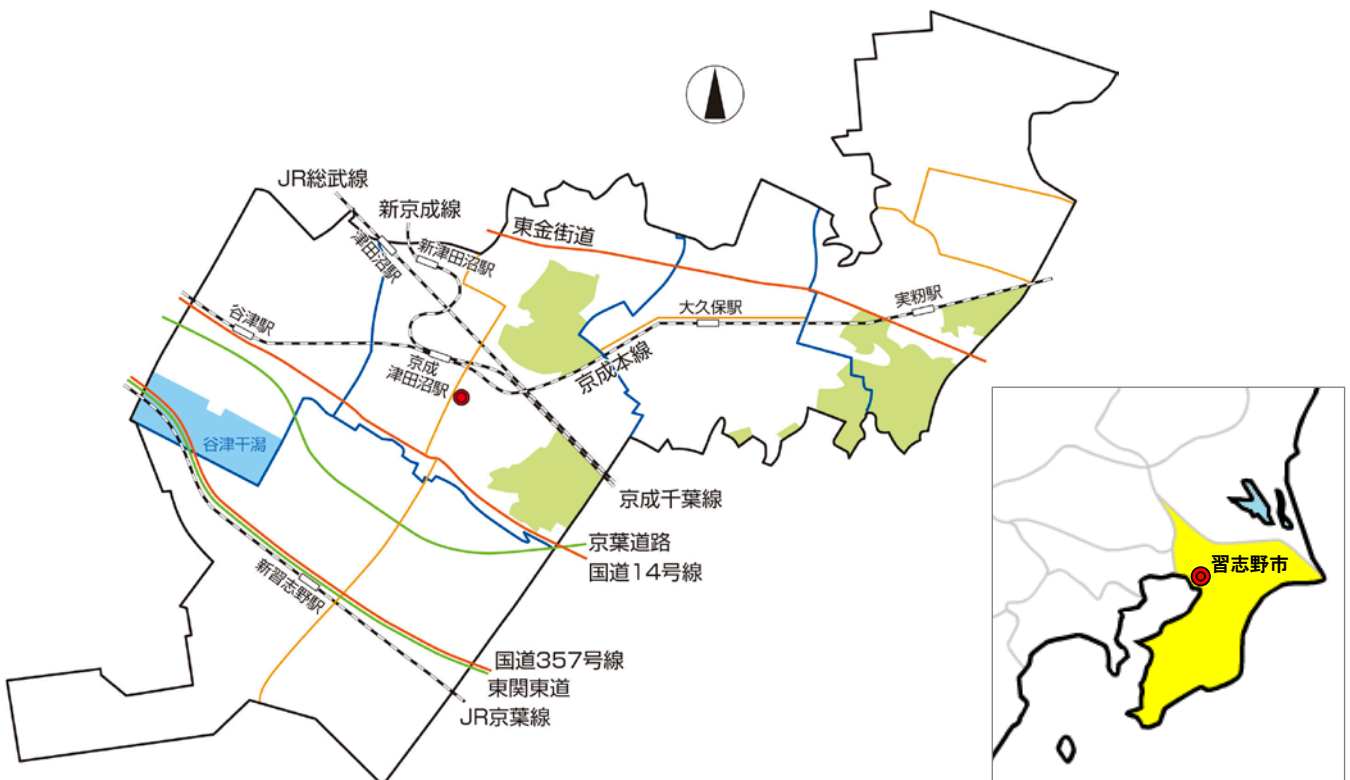
(1) 位置及び沿革

習志野市は、千葉県の北西部に位置し、東京からほぼ30km圏内にあります。東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に接し、南は東京湾に面しています。海岸線は千葉港（東京湾）の一部を形成し、地形は東西8.9km、南北6.2kmで内陸部の自然地形と平坦な埋立地からなっています。

習志野市の地形は、谷津、津田沼、鷺沼等の旧海岸沿いの平野部、その北部に連なる丘陵部、公有水面埋立てによる埋立部の3つに大別され、平野部、埋立部と丘陵部とでは、最大32mの高低差があります。

この平野部から丘陵部へとつながる谷戸部の斜面地にまとまった樹林が残されており、習志野市の貴重な緑地資源となっています。

>図表 1-1 習志野市の位置と市内交通現況



出所) 習志野市ホームページ

かつては、騎兵連隊・鉄道連隊が置かれるなど軍都として発展してきましたが、戦後、旧軍用地の転用が進み、病院、大学等の教育施設や住宅が建設されてきました。1970（昭和45）年に、「習志野市文教住宅都市憲章」が制定され、1985（昭和60）年にはまちづくりの基本理念として位置付けられ、教育・福祉の向上、環境保全を中心に市民生活を優先し、文教住宅都市として歩んできました。臨海部は埋め立てられ袖ヶ浦団地、秋津団地などの大型団地が建設されるなど東京のベッドタウンとして発展しています。

(2) 市域等の変化

習志野市は、1954（昭和29）年に人口3万人、面積17.66㎢を有する千葉県下16番目に市制施行した都市として誕生しました。面積は、旧津田沼町時代の昭和初期には約6㎢強しかありませんでしたが、市制施行後、1966（昭和41）年、1977（昭和52）年の二次にわたる埋め立て工事にもなっており、現在は、20.99㎢に達しています。

市域は、下総台地の一部となっている北部地域が高く、台地から南に向かってゆるやかに低く傾斜しています。最も高い場所は海拔30.6m（東習志野7丁目あたり）あり、最も低い場所は海拔0.8m（芝園・茜浜一帯の海岸線）で海に接しています。

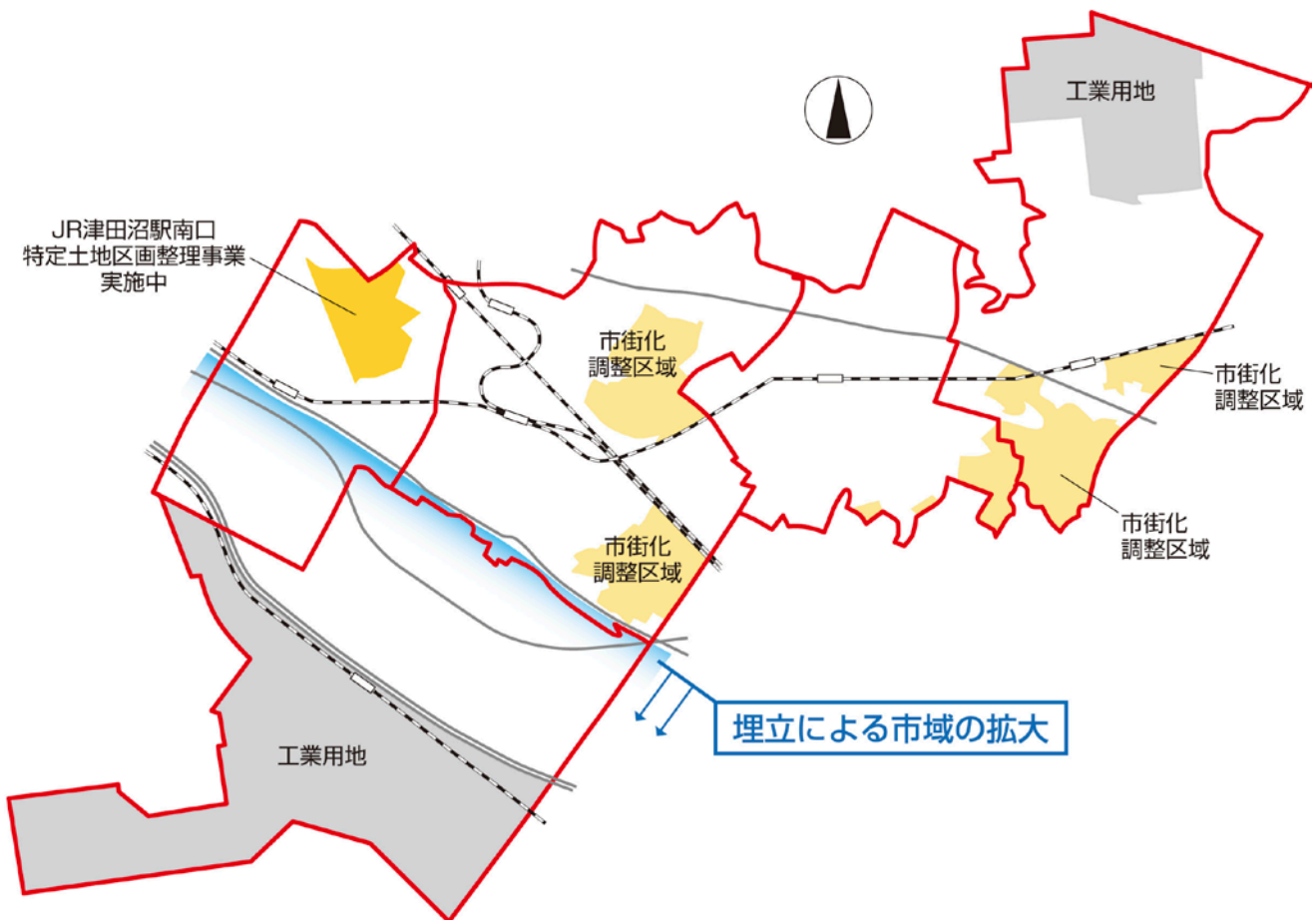
【1950～1970年代】

1950年代後半～1970年代前半にかけては高度経済成長と首都圏の人口急増等を背景に、JR総武線の複々線化や2度にわたる公有水面の埋め立てにより市域が拡大し、住宅団地開発、学校や幼稚園等公共施設の整備、教育及び文化の振興、住環境の保全に力を注ぐとともに、1970（昭和45）年「全市民が明るく健康で豊かな生活を営むための条件」として「習志野市文教住宅都市憲章」を制定し、市民生活を優先したまちづくりを推進してきました。

【1980年代以降】

1980年代以降はJR京葉線の開業によって、急速に市街化が進展し、住宅都市としての様相を強めてきました。1985（昭和60）年には、「習志野市文教住宅都市憲章」を本市不変のまちづくり理念として位置づけ、都市計画道路や公園、下水道といった都市基盤整備に重点を置き、習志野緑地の整備、谷津干潟のラムサール条約湿地登録をはじめとする都市環境の整備、さらには福祉・生涯学習施設の充実に努めています。

> 図表 1-2 市域の変化



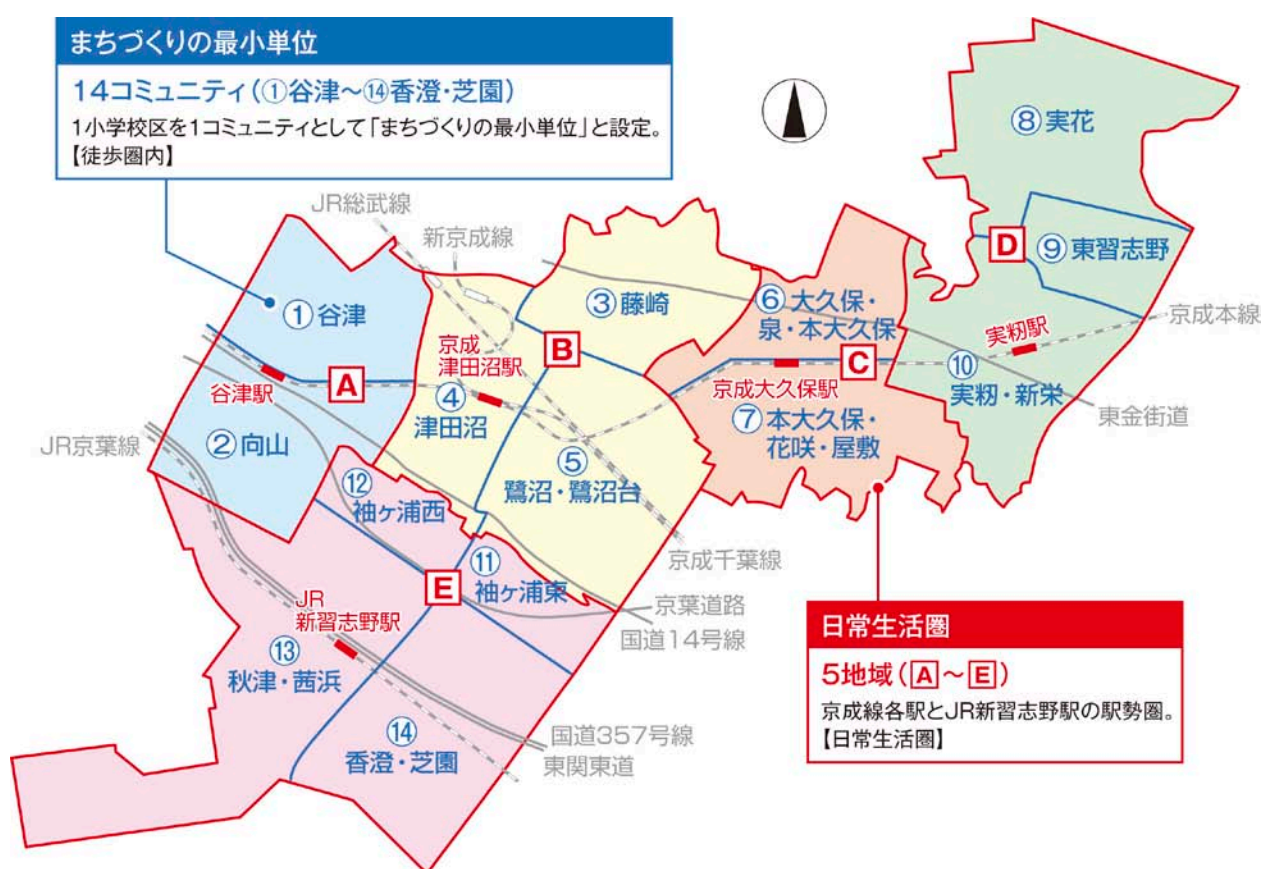
(3) コミュニティ

習志野市のコミュニティ（地域区分）の考え方は1985（昭和60）年の「習志野市長期計画」に示してあります。14のコミュニティは、習志野市のまちづくりの最小単位として設定しています。コミュニティごとに地域担当制の職員が配置されており、活動支援を行っていますが、今後は自立的な活動が望まれています。

習志野市では、「学校は『社会変革の拠点』であり、教育計画は『社会教育の基礎』である」というコミュニティスクールの考え方を基に、1小学校区を1コミュニティと設定しています。また、上記と同様の考え方により、1中学校区を単位とする7中学校区の設定もあります。

5地域は、14コミュニティを基に、市内をより身近な日常生活の圏域に区分した中で行政サービス基盤の整備や地域社会づくりを進めるために設定しています。市民の日常生活圏の核となっている京成各4駅周辺とJR新習志野駅の駅勢圏（＝日常生活圏）を5地域として設定しています。

>図表 1-3 コミュニティ区分



14 コミュニティ	7 中学校区	5 地域
① 谷津	第一中学校区	A 《鉄道駅》 谷津駅(京成線)
② 向山		
⑬ 秋津・茜浜	第七中学校区	E JR新習志野駅
⑭ 香澄・芝園		
⑪ 袖ヶ浦東	第三中学校区	B 京成津田沼駅
⑫ 袖ヶ浦西		
⑤ 鷺沼・鷺沼台	第五中学校区	C 京成大久保駅
④ 津田沼		
③ 藤崎	第六中学校区	D 実籾駅(京成線)
⑦ 本大久保・花咲・屋敷		
⑥ 大久保・泉・本大久保	第二中学校区	
⑩ 実籾・新栄		
⑨ 東習志野	第四中学校区	
⑧ 実花		

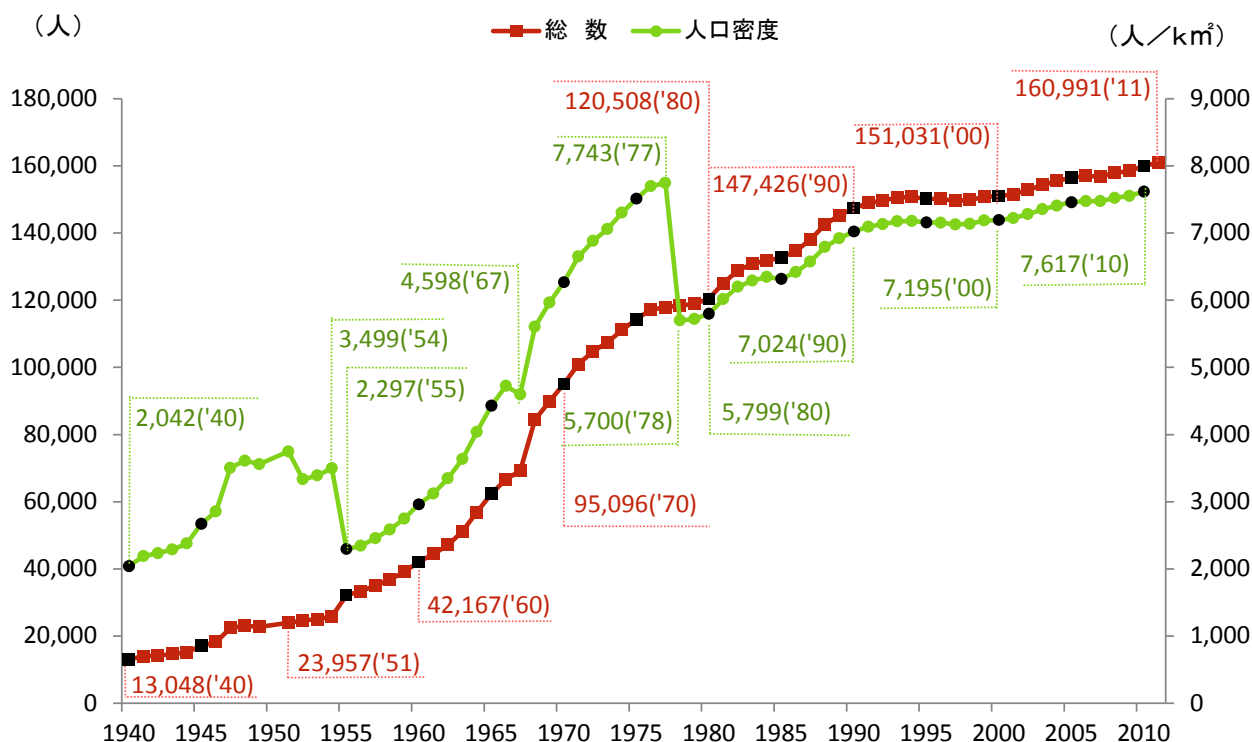
2. 人口

(1) 人口の推移

習志野市では、臨海部の埋立により市域面積が拡大し人口密度が下がり、そこに日本住宅公団の大規模住宅地が開発され人口が大幅に増加するという経緯をたどっています。また、高速道路や鉄道が開通したことにより、都心部への交通利便性が大きく変化したことも影響を与えています。

1954（昭和29）年の市制施行時の3万人から、2011（平成23）年現在16.0万人に増加してきました。特に1960～1990年の30年間で約10万人の増加がみられました。1990年代以降は、住宅開発余地の減少等に伴い新規住宅開発が鈍化し、人口動向は落ち着いていたものの、近年やや増加傾向にあることがうかがえます。

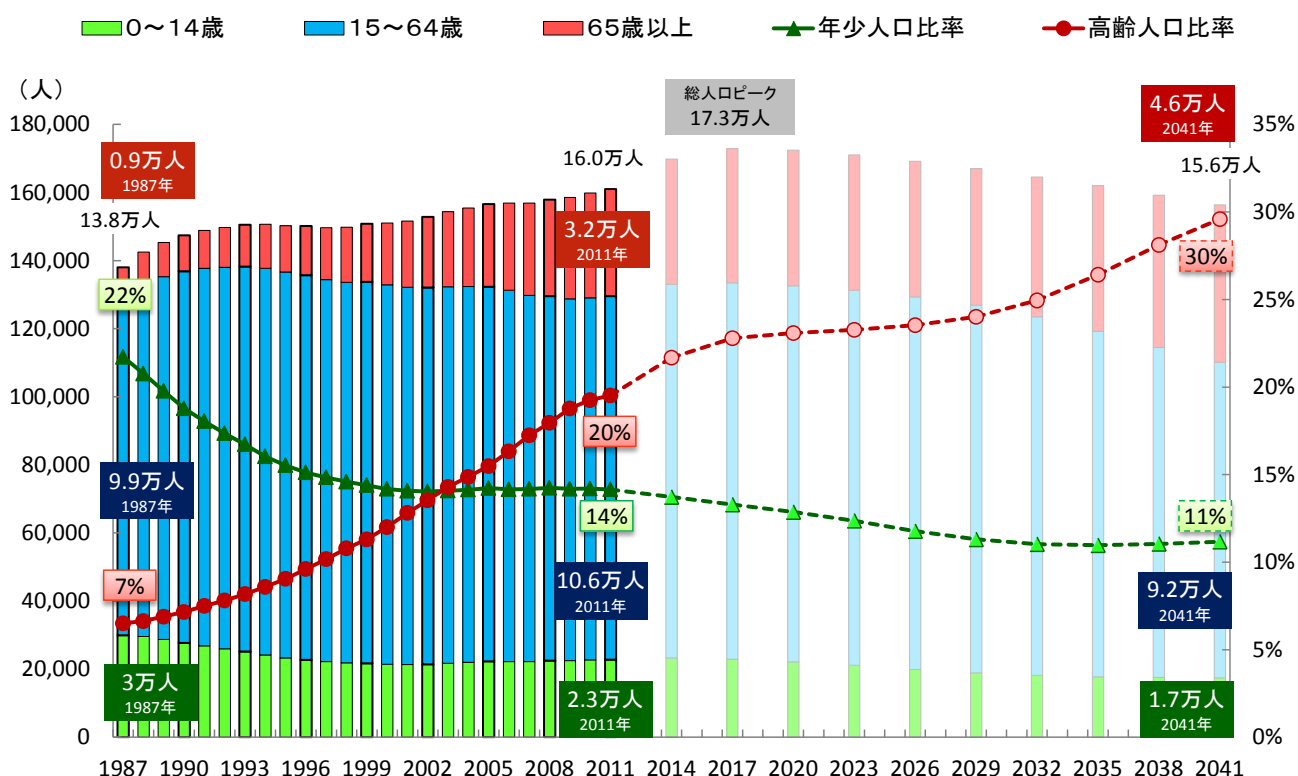
> 図表 1-4 人口の推移と開発の経緯



(出所) 国勢調査 (平成22年)

市街地	埋立	1966		1982 1986		宅地開発 (谷津)
		●埋立て 1967 京葉道路 (袖ヶ浦)	●埋立て 1978 (秋津・香澄)	●東関東自動車 道路開通	●JR開通京葉線 1987 (公園A-タウン 開発)	
既成市街地	袖ヶ浦 秋津 香澄					
	谷津 向山		宅地開発 (谷津)			
	津田沼 藤崎 鷺沼	宅地開発 (津田沼) 公団大久保 団地開発 1957				宅地開発 市街化調整 区域の開発 (藤崎) (鷺沼台・藤崎)
	大久保 泉 本大久保 花咲・屋敷	大学誘致 1957	宅地開発 (大久保・泉 本大久保)	宅地開発 (本大久保・ 花咲・屋敷)		
	実籾・新栄 東習志野 実花	大学誘致 1957		宅地開発 (東習志野・実花)		宅地開発 (東習志野)

>図表 1-5 年齢別人口の推移



出所) 年齢別・男女別人口 住民基本台帳人口 (各年3月末日現在) 「総務課」 習志野市人口推計調査報告書

(2) 流出入状況

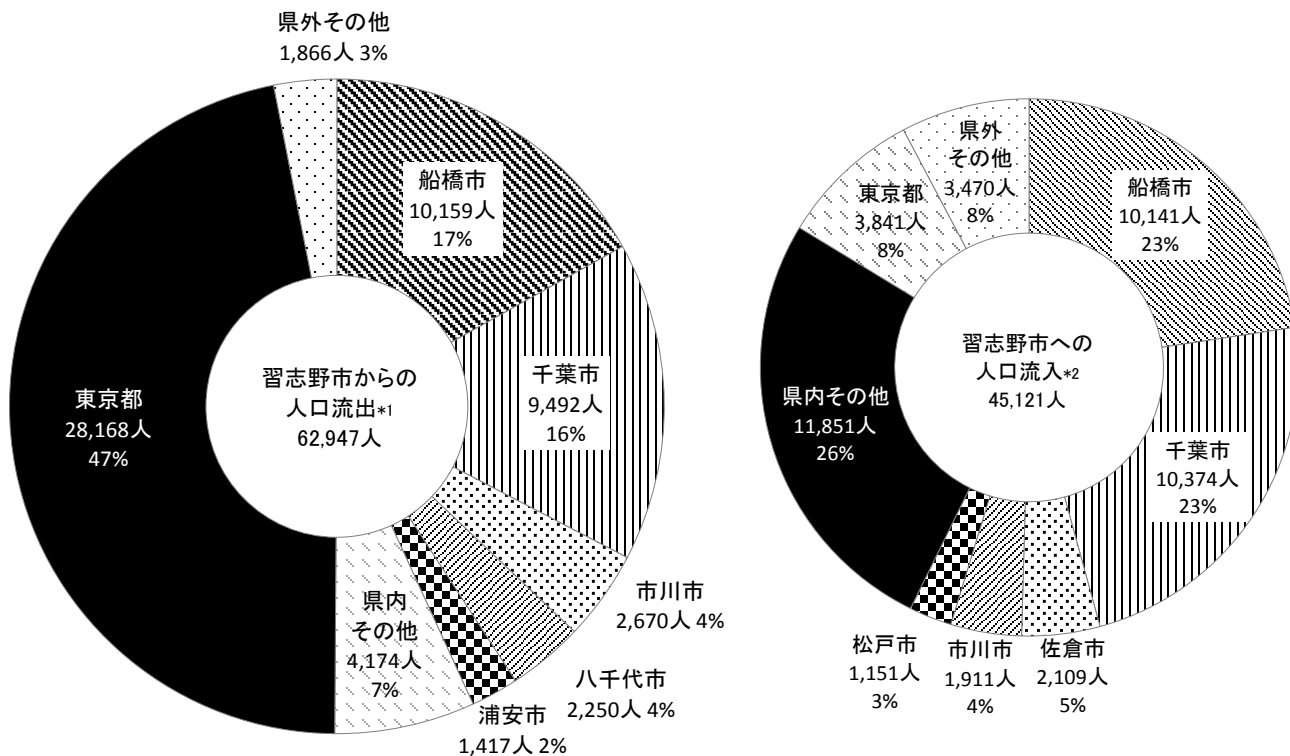
2010(平成22)年国勢調査によると、習志野市を従業地・通学地として、他の市町村から流入する通勤・通学者数(流入人口)は45,121人で、習志野市で従業・通学する者74,736人の60.4%を占めています。流入人口の内訳をみると、千葉県内から37,810人、市町村別では船橋市、千葉市、佐倉市、市川市、松戸市の順に多くなっており、上位2市からの流入人口はそれぞれ1万人を超えています。また、県外からの流入人口は7,311人で、その主な内訳は東京都3,841人、埼玉県1,719人となっています。

一方、習志野市から他の市町村へ流出する通勤・通学者(流出人口)は62,947人で、東京都への流出人口は28,168人で全体の44.7%を占めており、東京都のベッドタウンとしての姿が鮮明になっています。流出人口の内訳をみると、県内の他市町村へ30,162人、市町村別では船橋市、千葉市、市川市、八千代市、浦安市の順に多くなっています。この結果、通勤・通学に伴う習志野市の流出超過は17,862人となっています。

習志野市は、東京湾臨海部の一角を占めており、埋立・開発及びJR京葉線開業により、JR総武線や京葉線、京成本線の3路線が2~3km圏内に密集し、東京まで最短30分、千葉まで最短10分と交通利便性が比較的高い地域となっています。

市内にある鉄道駅の利用状況をみると、JR線2駅、京成線4駅、新京成線2駅(京成、新京成2路線が乗り入れる連絡駅である京成津田沼駅はそれぞれに計上)の2011(平成23)年度の駅別乗車人員数では、JR総武線の津田沼駅が1日当たりの平均乗車人員が10万人を超える市の玄関口として位置付けられています。

>図表 1-6 流出入人口

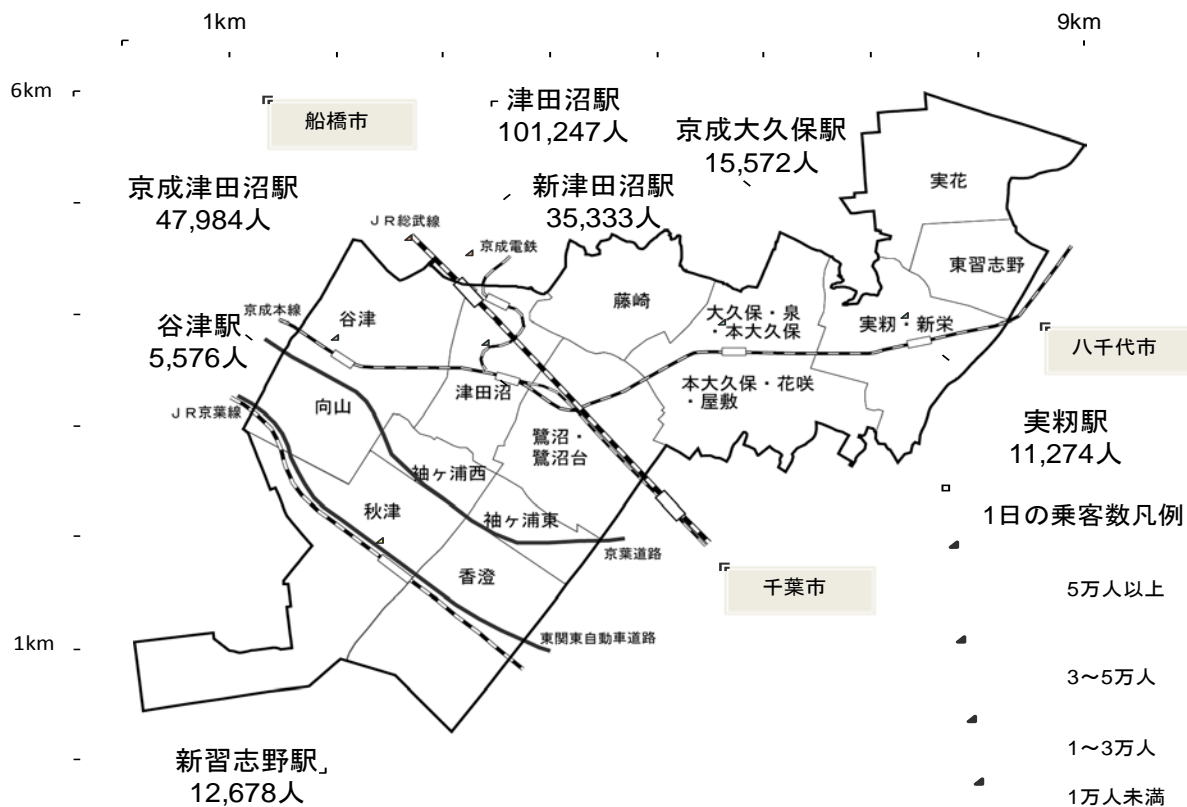


*1) 習志野市に常住する就業者・通学者で、他市区町村で従業・通学する者

*2) 他市区町村に常住する者で、習志野市で従業・通学する者

出所) 国勢調査 (平成 22 年)

>図表 1-7 駅別乗車人員数



出所) 国勢調査 (平成 22 年)

(3) 将来人口の予測

習志野市では、2011（平成23）年9月末の常住人口を基準年人口として2012～2041年を推計期間とする人口推計を行っています※1。

推計結果をみると、今回の推計には前提条件としてJR津田沼駅南口開発および東習志野2丁目開発にかかる開発人口の増加を見込んでいるため、2018（平成30）年前後までは人口が増加するものの、その後は緩やかに人口減少に向かうものと推測されます。

公共施設の延床面積は、1987（昭和62）年においては約27万㎡でした。2011年は、約32万㎡ですので、約1.2倍に増加したと言えます。この間、生産年齢人口は微増でした。

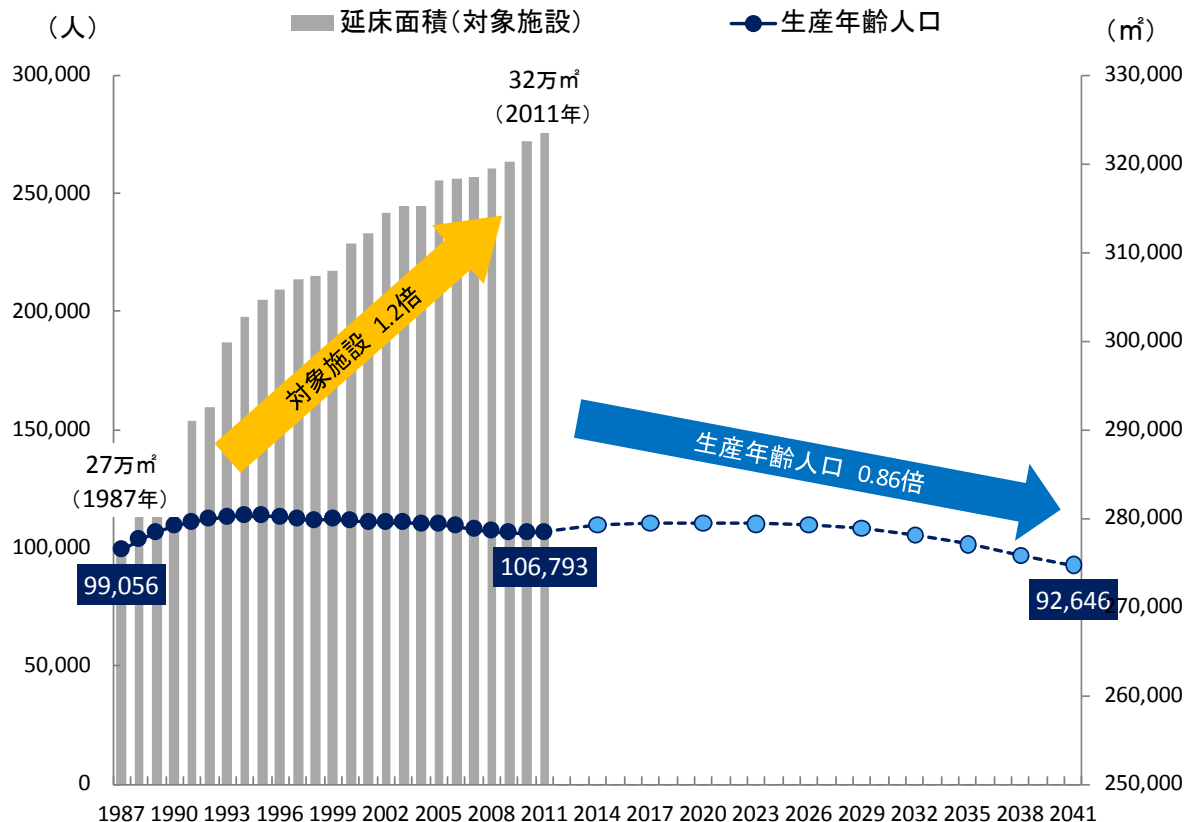
これは一つの考え方ですが、2041（平成53）年の、生産年齢人口推計は、92,646人となっており、生産年齢人口が施設の更新費用を負担する納税者と考えると、約5万㎡が過剰と考えられます。

>図表 1-8 人口推計結果

年	高位推計		中位推計		低位推計	
	人	2011年 基準指数	人	2011年 基準指数	人	2011年 基準指数
2011	165,317		165,317		165,317	
2021	174,414	105.5	172,033	104.1	169,652	102.6
2031	171,295	103.6	165,425	100.1	159,555	96.5
2041	166,683	100.8	156,409	94.6	146,134	88.4
ピーク時人口	174,559	(2019年)	172,960	(2018年)	171,517	(2017年)

出所)「習志野市人口推計調査報告書」(平成24年3月)

>図表 1-9 生産年齢人口の推移と公共施設累積床面積



出所)『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計) 国立社会保障・人口問題研究所

※1 推計手法ならびに推計の前提となる諸条件等の詳細については、「習志野市人口推計調査報告書」(2012年3月)を参照のこと。

3. 財政状況

(1) 歳入

総額は、2003（平成15）年度から2006（平成18）年度までほぼ横ばいで推移し、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度は増加傾向となっています。一方で、自主財源である市民税は、2008（平成20）年度以降微減傾向となっており、増加分は地方交付税、国庫支出金といった国からの依存財源と、市債となっています。依存財源の上昇は、国及び県に頼る部分が多いため、自由度が減ることになります。

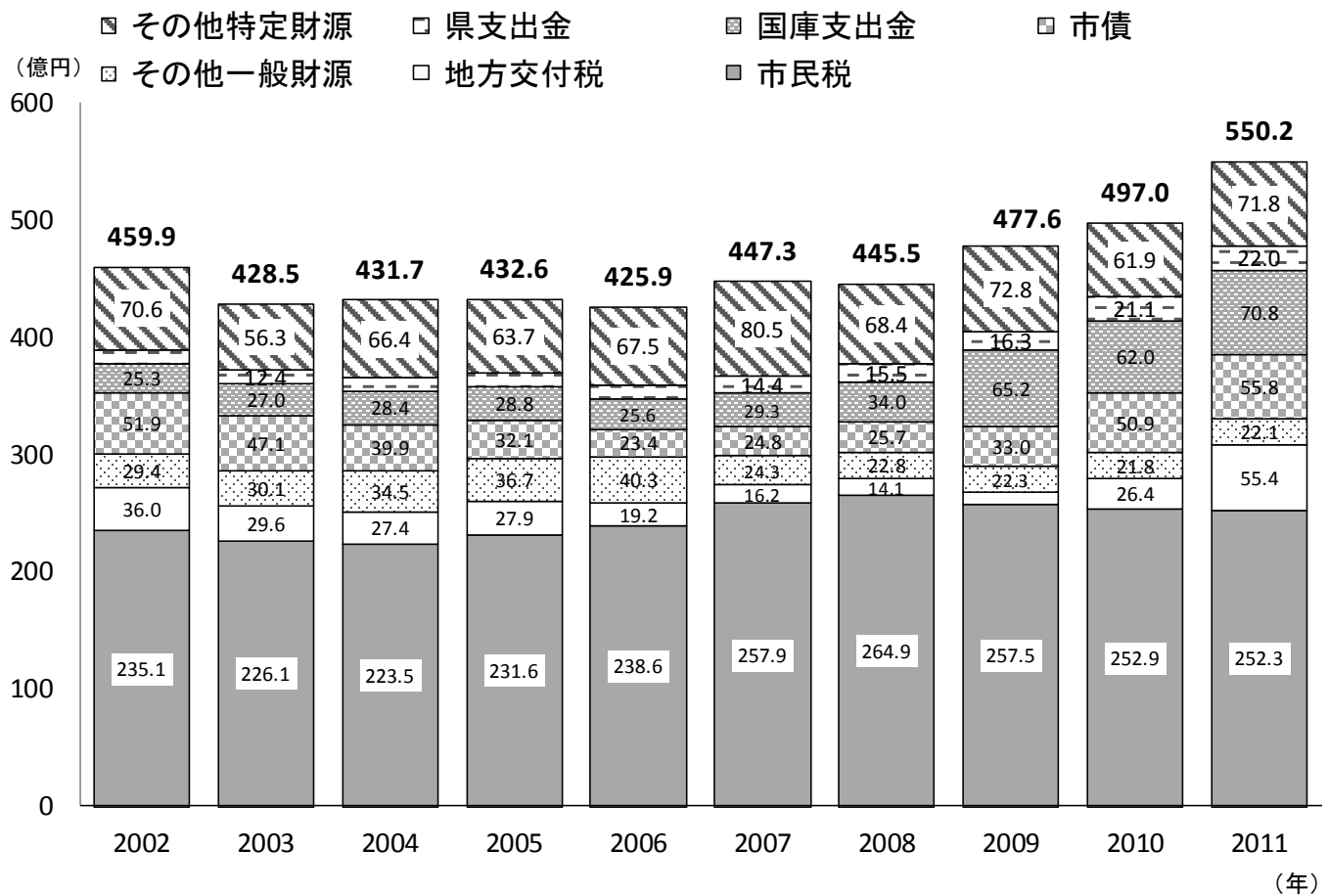
2007（平成19）年度に、国税である所得税から個人市民税への税源移譲等の税制改革があり、市民税の割合が増加しましたが、2008（平成20）年度以降は景気の低迷により減少傾向に転じました。

2009（平成21）年度以降、国庫支出金の割合が大きく増加しています。2009（平成21）年度は、定額給付金制度、2010（平成22）年度は子ども手当が開始された年であり、これらの影響が現れています。

市の借金である市債は、2002（平成14）年度の51.9億円から減少し続けてきましたが、2008（平成20）年度以降増加傾向にあります。

2011（平成23）年度は、地方交付税及び国庫補助金が増額となり、歳入額の増加要因となっていますが、市民税は横ばいとなっています。

> 図表 1-10 普通会計歳入の推移

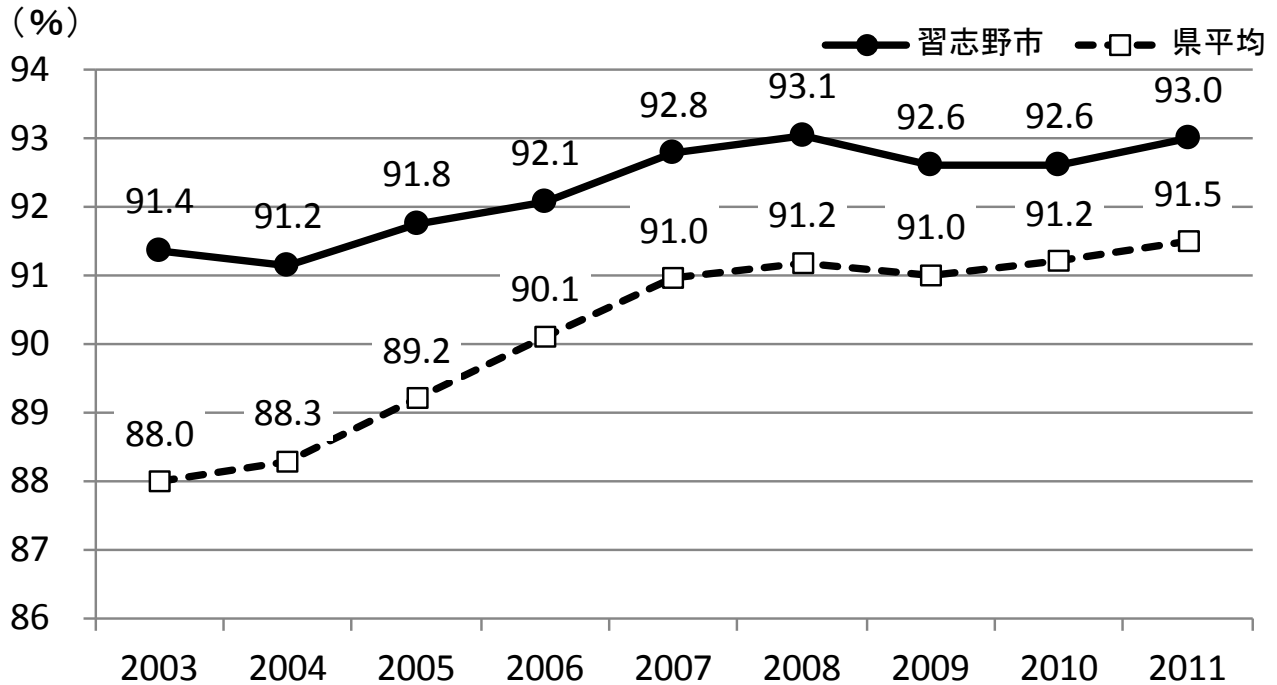


出所) 決算カードより作成

(2) 徴収率

市税に係る徴収率は、2004（平成16）年以降、上昇傾向にあります。いずれの年度においても、県平均に比較して高い徴収率となっています。上昇あるいは減少の傾向は、県平均と同じ傾向を示しています。

>図表 1-11 徴収率



出所) 千葉県報道発表資料「市町村税の収入額及び徴収率の概要」

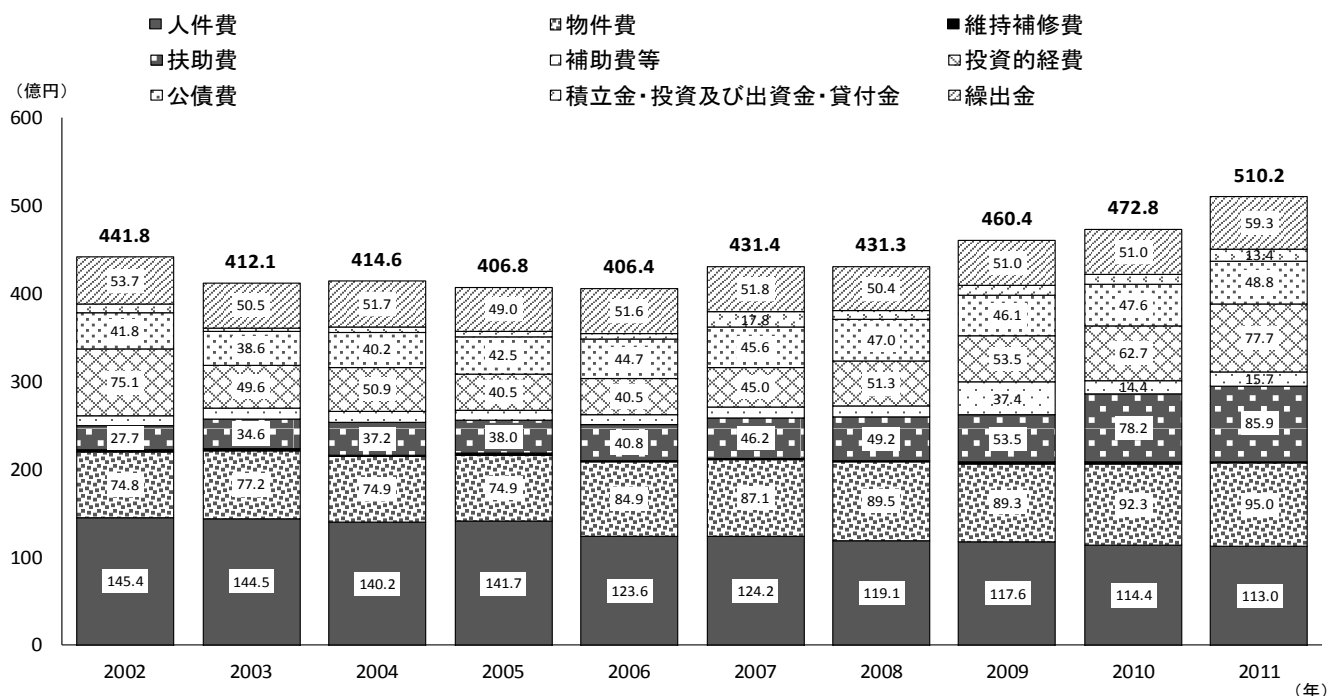
(3) 歳出

総額は、2006（平成18）年まで減少傾向が続き、2007（平成19）年以降増加傾向に転じています。

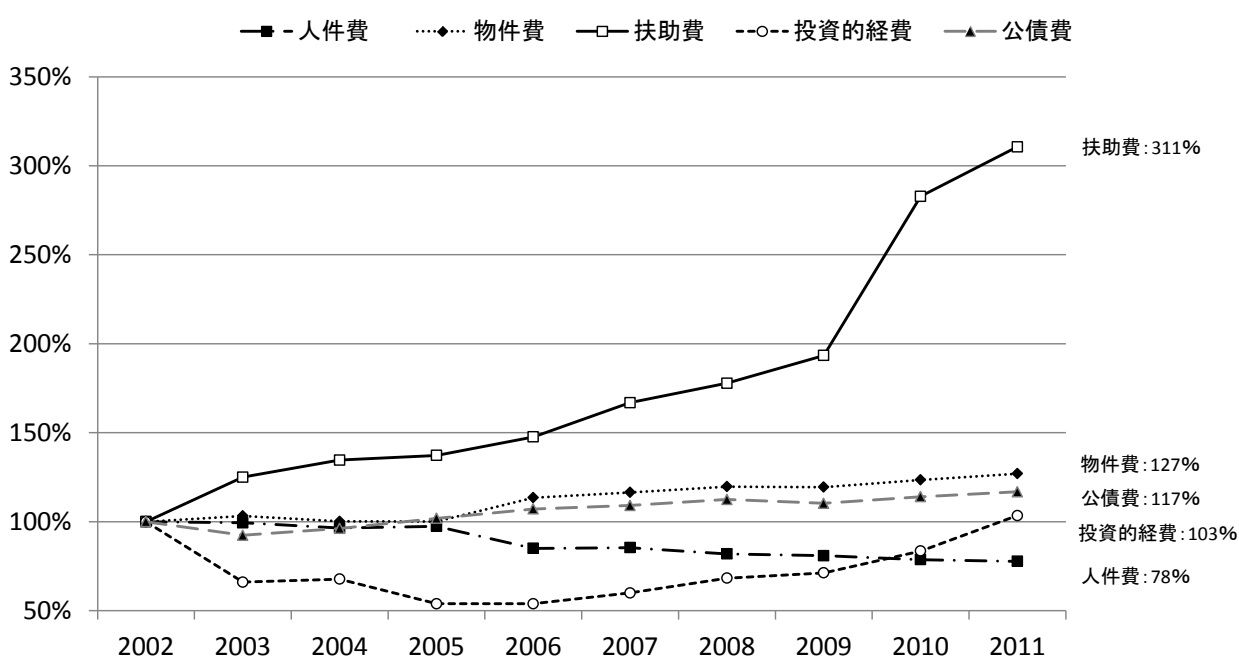
内部管理経費の抑制により人件費は2002（平成14）年度以降、一貫して減少傾向にあります。また、業務委託や臨時職員給与が含まれる物件費は増加していますが、物件費と人件費を足し合わせた額の推移は、行財政改革により、2007（平成19）年以降、減少傾向となっています。

扶助費は増加が著しく、2011（平成23）年度は2002（平成14）年度の約3倍となっています。今後とも少子高齢化が続くため、扶助費は増加し続けるものとみられています。

> 図表 1-12 普通会計歳出の推移



> 図表 1-13 歳出割合の推移（2002年を100%とした場合）

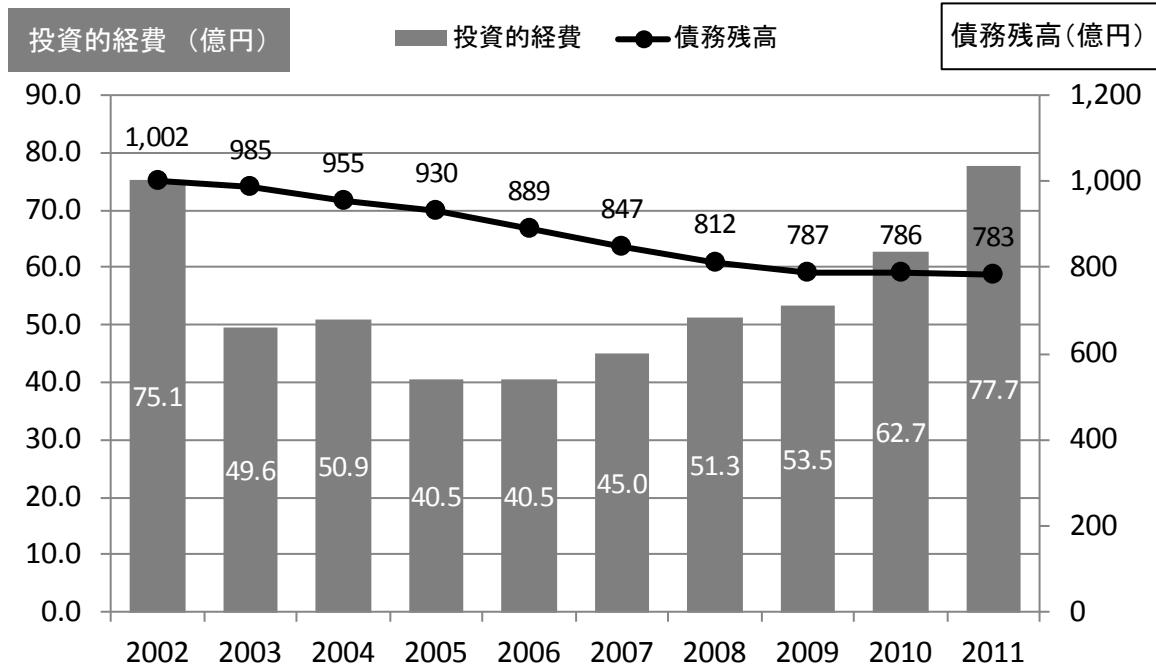


出所) 決算カードより作成

(4) 投資的経費と債務残高の推移

習志野市では1996(平成8)年から行政改革に取り組み、債務残高の削減に取り組んできました。その成果として、一貫して債務残高は減少しています。投資的経費は、2006(平成18)年まで抑制傾向にありましたが、2007(平成19)年以降は増加し続けています。

>図表 1-14 投資的経費と債務残高の増減推移

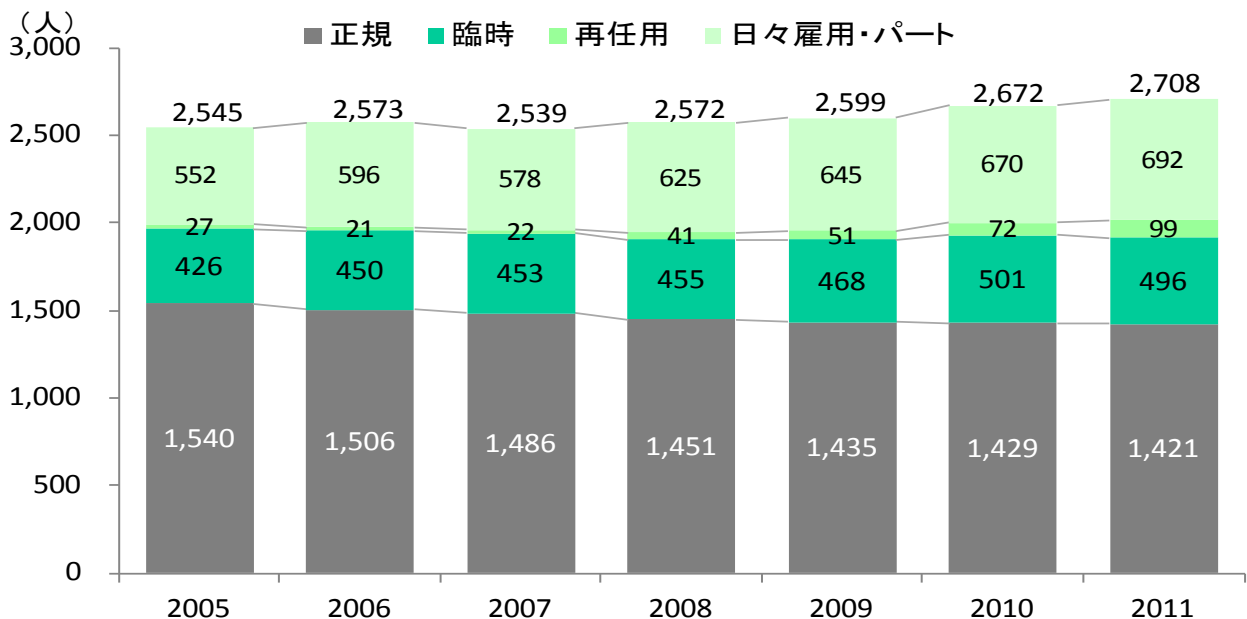


出所) 普通会計決算状況より作成

(5) 職員数の推移

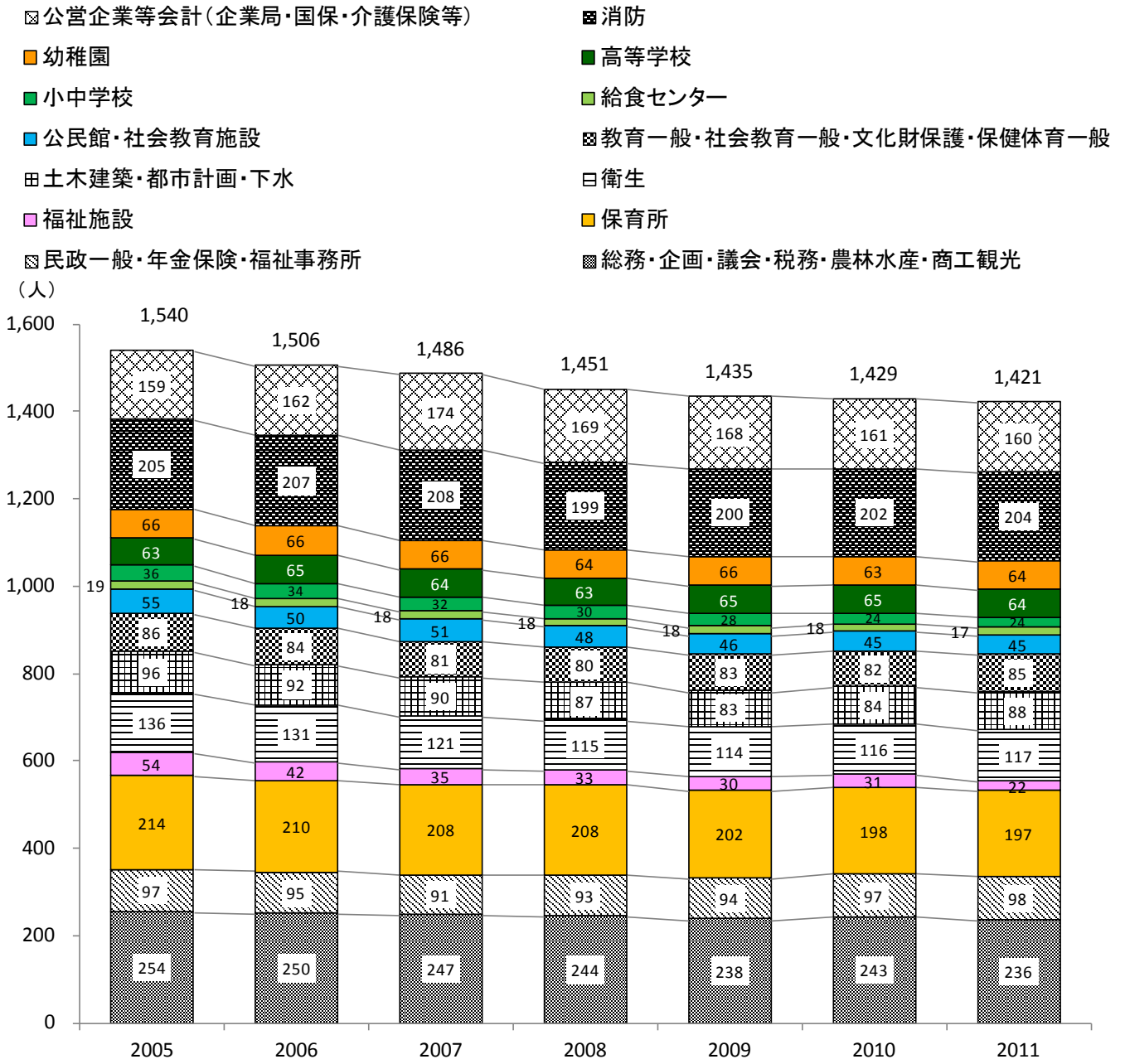
正規職員は一貫して減少していますが、正規職員と臨時職員(育休代替、短時間勤務を含む)を合わせた職員数は2005(平成17)年度が1,966人、2011(平成23)年度が1,917人と横ばい傾向であり、臨時職員が正規職員減少分に代わっていることがわかります。

>図表 1-15 区分別職員数推移



出所) 職員配置表

> 図表 1-16 所属別正規職員数推移



出所) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果・部門別職員数」

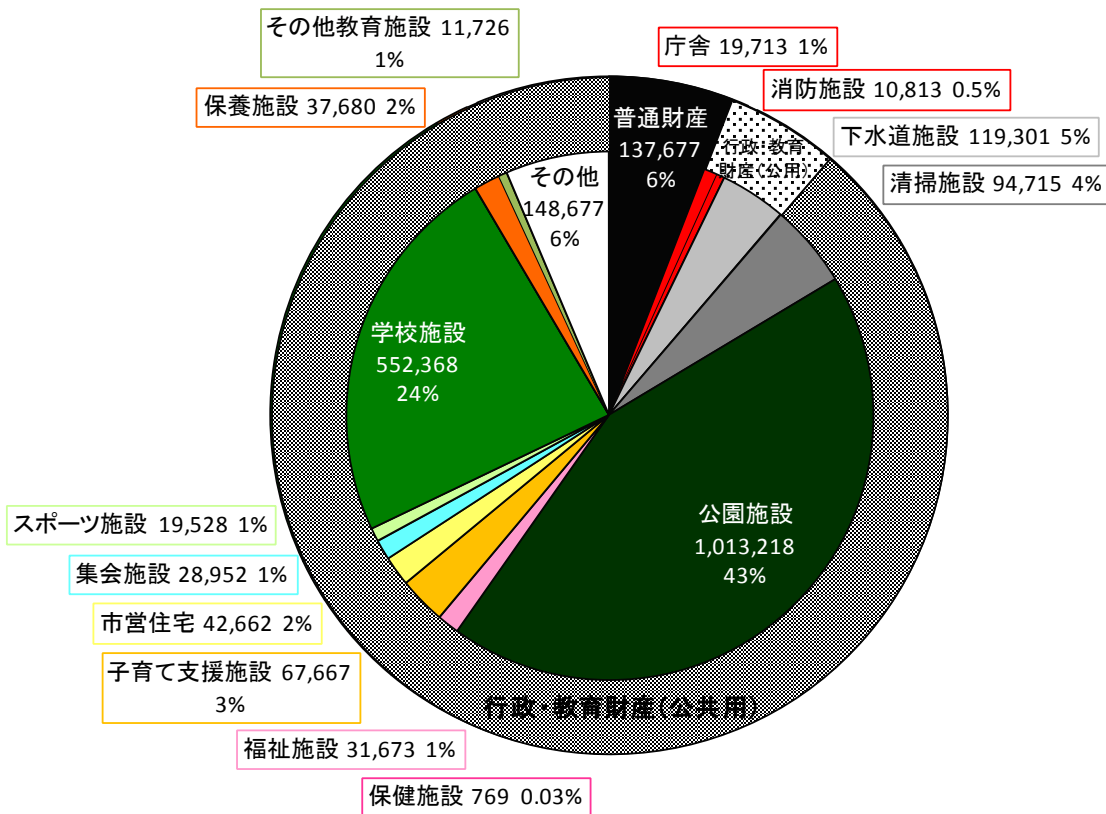
4.財産

(1) 土地

習志野市が所有する土地や建物などの不動産、車両などの動産、地上権などの物権、市域測量図の著作権などの無体財産、国債や株式などの有価証券を公有財産といいます。その使用目的に応じ、①公用（直接使用する財産）、または公共用（住民が利用する財産）、といった行政目的に供する「行政（教育）財産」、②それ以外の「普通財産」に分けられます。行政財産では、売却・貸付・譲与・信託・私権の設定等は原則として認められず、普通財産には制約がありません。

市が保有する土地 233万 7,142 m²のうち、最も多くの割合を占めるのが公園施設（43%）であり、次いで学校施設（24%）が多くを占めています。普通財産は全体の6%を占めています。

>図表 1-17 保有する土地の種類



単位：m²

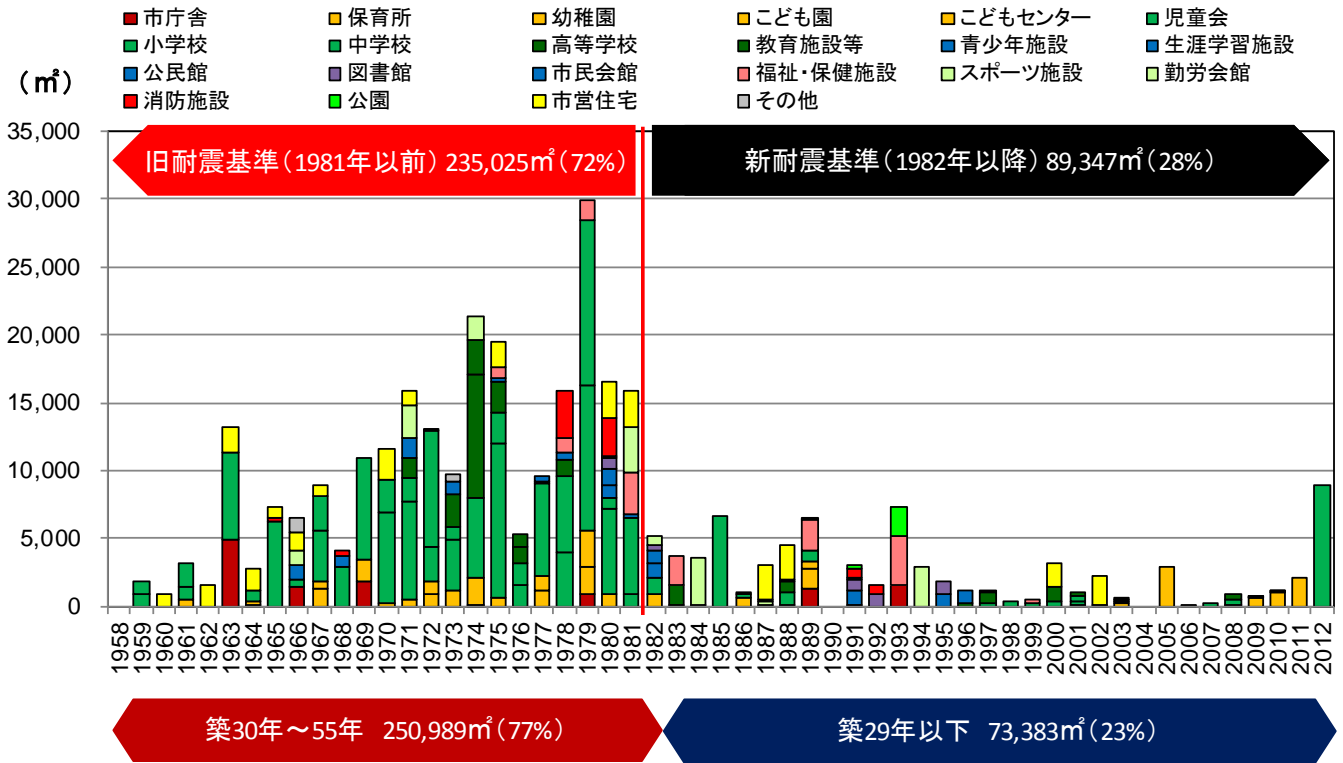
出所) 平成 23 年度 習志野市財産に関する調査

(2) 建物

保有する建物のうち、公共施設対象施設の総延床面積は、32万4,372㎡となっています。なお、使用を停止した本庁舎は含み、私立化する若松保育所及び袖ヶ浦第二保育所は含んでいません。

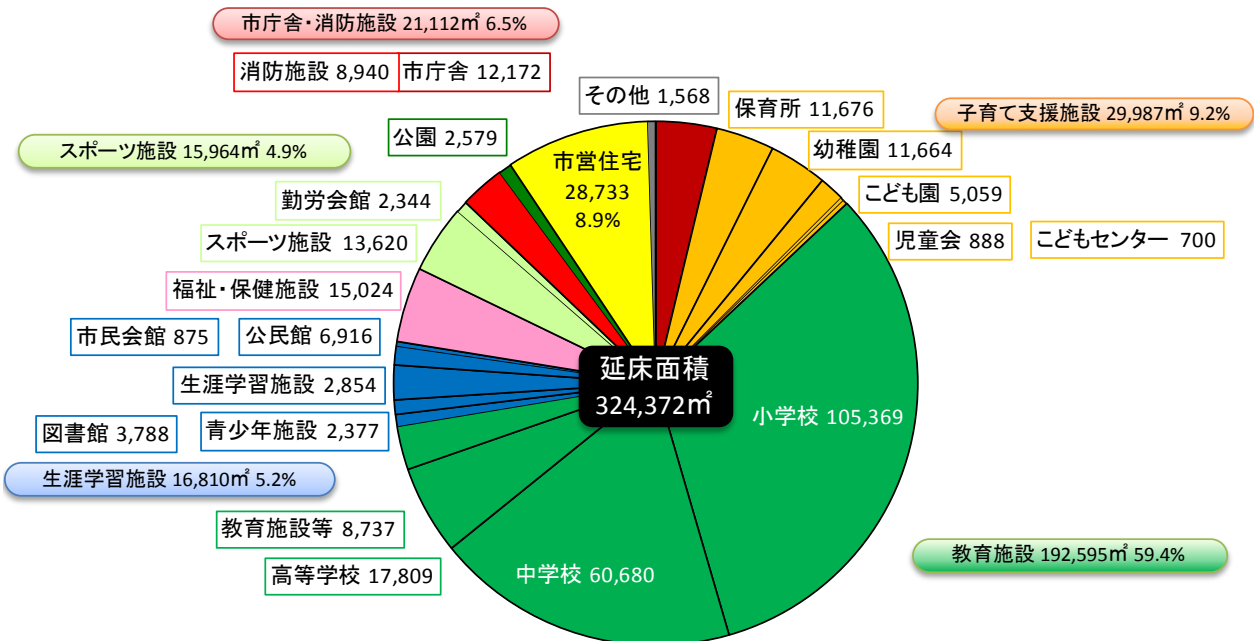
築年別保有状況を見ると、1981(昭和56)年以前建築の旧耐震基準の建物は23万5,025㎡で、総延床面積の72%を占めています。築30年以上の建物は、25万0,989㎡となっています。

>図表 1-18 保有する建物



出所) 建物総合損害共済加入状況一覧等より資産管理課作成(平成24年12月現在)

>図表 1-19 保有する建物の種別



単位: ㎡

出所) 平成23年度 建物総合損害共済加入状況一覧

(3) 耐震化実施状況

耐震性能は、Is値（構造耐震指標）で表され、数値が高いほど耐震性が高いとされています。震度6強から震度7の強い地震が発生した時に、倒壊もしくは崩壊する恐れがないとされているのがIs値0.6とされています。あくまでも目安ですが、0.6以上あれば倒壊の危険性は低く、0.6を下回ると危険性があると判断します。庁舎等の防災及び災害拠点については、0.9以上が求められています。

>図表 1-20 Is値の基準値

- 0.3未満…地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- 0.3以上、0.6未満…地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- 0.6以上…地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

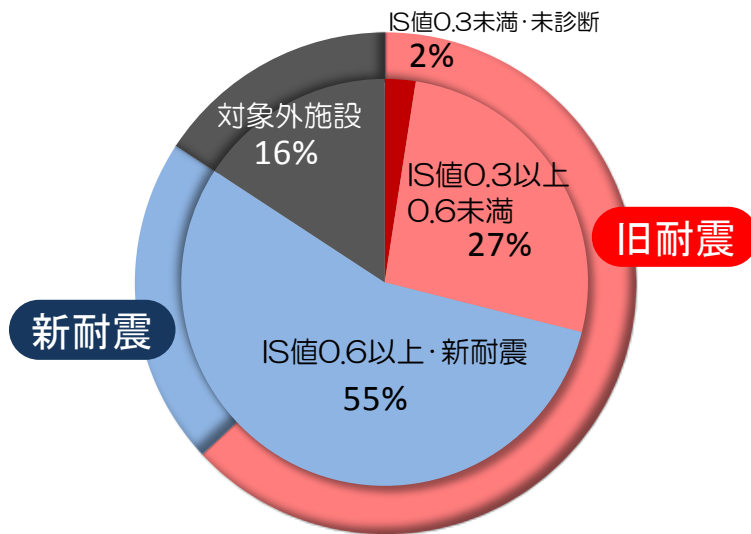
出所) 国土交通省「特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針」

>図表 1-21 耐震安全の目標

- 一般建築物…0.6以上
- 学校施設等避難施設、防災拠点…0.75以上
- 防災拠点（特に重要な施設）、災害拠点の病院等…0.9以上

出所) 国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」

>図表 1-22 耐震化実施状況



出所) 資産管理課作成